

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ものづくり山形活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県

3 地域再生計画の区域

山形県の全域

4 地域再生計画の目標

山形県は、東北地方の日本海側に位置し、蔵王、月山、鳥海、吾妻、飯豊、朝日と日本百名山に数えられる秀麗な山々に囲まれ、「母なる川」最上川が、米沢、山形、新庄の各盆地と庄内平野をつないで流れる美しく自然豊かな地域である。また、メリハリのあ
る四季、人々の暮らす集落と農地や里山とが綾をなす、自然と人が調和する「東洋のアルカディア」、「もう一つの日本」と呼ばれている。

こうした自然の恩恵を受け、さくらんぼや米をはじめ豊かな農産物を産出する農業県である一方、戦前から昭和 40 年代初めにかけ、地場産業が発展する形で農業用機械、
鋳物、ミシン、繊維、食料品等の製造業の集積が進み、その後の工業再配置促進法の制
定を受け、積極的に企業誘致を展開してきた結果、電気・電子分野の大手企業の立地が
進み、従来からの産業とあいまって電気・電子機器、情報通信機器、一般機械等を中心
とする東北有数の産業集積が形成されてきた。

現在、本県の産業別就業人口は、経済のサービス化に伴い第 3 次産業の割合が高まっ
てきているものの、第 2 次産業の割合は 30.3%と依然として全国より高く、また平成 19
年度の国民経済計算及び県民経済計算から産業全体に占める製造業の割合を見ると、そ
の割合は 26.2%と全国を 5.1 ポイント上回っており、現在も「ものづくり産業」が本県
経済の基盤をなしていると言える。

しかし、工業統計表から製造品出荷額及び付加価値額の経年的な動きを見ると、平成
20 年の出荷額は 3 兆 1 千億円を超え、増加基調を維持しているものの、付加価値額に関
しては、バブル崩壊後の長引く国内経済の低迷やデフレの進行、国際競争の激化等を背
景に、一進一退を繰り返し、特にリーマンショックのあった平成 20 年には前年度から
15%も落ち込んで 1 兆円を割り込み、県民生活にも大きな影響を及ぼしている。

このような状況を踏まえ、本県製造業の活力を回復し、県民生活の安定を取り戻すた

め、関係機関の強力な連携のもと、県内企業が長年にわたって培ってきた技術や生産管理能力など「ものづくり」に係る基盤力をより高めるとともに、これまでに取り組んできた有機エレクトロニクスや超精密加工技術、バイオテクノロジー等の先導的な技術の活用等による県内企業の新たな事業分野への進出促進、さらには県内企業の取引拡大や技術力向上あるいは雇用にプラスの効果をもたらす企業の戦略的な誘致により高付加価値化を推進し、「ものづくり山形」の活性化を図っていく。

[数値目標]

平成 26 年度までに、製造業の付加価値額を「1 兆 2,000 億円」へ引き上げる。

(参考 H20 : 9,700 億円)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本県には、東北有数のものづくり基盤技術が蓄積されているが、グローバルな広がりを見せる地域間競争に打ち勝ち、更なる発展を目指すため、次の柱立てに沿って各種の事業を展開する。

- ①多様な連携等による高付加価値ものづくりの推進
- ②開発力や優れた技術を有する企業の戦略的誘致
- ③ものづくりを支える技術の高度化、次代を担う産業人材の育成

5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

1 地域再生支援利子補給金の活用

(1) 支援措置の番号及び名称

①番号 A 2 0 0 4

②名称 地域再生支援利子補給金

(2) 地域再生計画の目標を達成するために行う事業の内容

内閣総理大臣から指定を受けた金融機関が、地域資源や独自の技術、研究開発の成果等を活かした新製品の開発・事業化など新規事業や事業基盤の強化拡張等を行う事業者に必要な資金の貸付けを行なう事業

(3) 合致する地域再生支援利子補給金交付要綱別表に定める事業

- ① 企業その他の事業者が独自に開発した技術又は蓄積した知見を活用した新商品の開発又は新役務の提供その他の新たな事業の分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業

② 企業その他の事業者が行う新技術の研究開発及びその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業

③ ものづくり産業に属する事業者が取り組む事業を効果的に補完する事業であって、内閣総理大臣が地域再生に資すると認める事業

(4) 利子補給金の受給を予定する金融機関

「ものづくり山形活性化協議会」の構成員である

(株)山形銀行、(株)荘内銀行、(株)きらやか銀行、(株)七十七銀行

(株)みずほ銀行、(株)三菱東京ＵＦＪ銀行、(株)三井住友銀行

山形信用金庫、米沢信用金庫、鶴岡信用金庫、新庄信用金庫、

農林中央金庫、(株)商工組合中央金庫、(株)日本政策投資銀行

(5) 利子補給を受けて実施する上記(3)の事業による経済的社会的効果と雇用機会創出効果

経済的社会的効果として、製造業の付加価値額を75億円程度引き上げることが期待され、本計画の目標としている製造業の付加価値額1兆2,000億円への引上げに寄与する。

また、雇用機会創出効果として、875名程度の雇用創出が期待され、現在厳しい状況にある県内製造業の雇用基盤の維持に寄与する。

【根拠】 「平成20年山形県の工業（工業統計調査結果報告書）」より）

○本県製造業の1事業所あたり 付加価値額 3億円

従業者数 35名

○利子補給金活用見込件数（平成26年度まで）25件

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置

1 成長産業・企業立地促進等事業費補助金の活用

(1) 支援措置の番号及び名称

①番号 B1103

②名称 成長産業・企業立地促進等事業費補助金

(2) 当該支援措置を受けようとする者の概要

「企業立地の促進等による地域における産業集積及び活性化に関する法律」に基づく山形県内陸地域産業活性化協議会及び山形県庄内地域産業活性化協議会を構成

する者であり、「山形県内陸地域企業立地促進計画」及び「山形県庄内地域企業立地促進計画」の目的に合致する産業集積や人材育成等に取り組む事業者

(3) 当該支援措置を受けて実施又はその実施を促進しようとする取組みの内容

上記(2)の事業者のうち、経済産業省の採択を受け、同省の補助金の利用が可能となった場合、同省の補助金を活用して本計画に基づく事業の展開を進めることとする。

(4) 当該支援措置が不可欠な理由

本県において新たな産業や事業を創出するためには、優れた技術を有する新たな企業の誘致など産業集積や人材育成の取組みが必要であり、成長産業・企業立地促進等事業費補助金の採択に当たって一定程度配慮される当該支援措置は不可欠である。

5-3-2 山形県の独自の取組み

(1) 多様な連携等による高付加価値ものづくりの推進

①山形の強みである先導的な研究開発成果の事業化

有機エレクトロニクス研究所の成果として生み出された世界トップレベルの白色有機ELパネル、山形県工業技術センターを中心に高度化を進めてきた超精密加工技術、慶應義塾大学先端生命研究所で開発されてきたメタボローム解析技術等について、共同研究やコーディネート機能の強化、開発施設の提供等を通じて県内企業に技術移転し、新たな高付加価値製品の創出に結び付ける。

②企業主体の新製品開発等への支援

「やまがた地域産業応援基金」の活用により、県内企業が持つ独自の技術シーズの事業化や産学連携による新たな製品開発を積極的に支援する。

また、自動車関連産業など本県の重点戦略分野への進出を促進するため、県内企業の技術シーズと自動車メーカー等のニーズのマッチングを図る展示商談会や研究会等を開催する。

③実用化を見据えた産学官連携による研究開発の推進

新たな産業シーズを育成するため、工業と農業や医療など異分野を融合させた研究への発展が見込まれる研究や若手研究者が行う創造的な研究開発を支援する。

また、本県と連携協定を結んでいる山形大学等と産学官連携の推進機関である(財)山形県産業技術振興機構との連携を密にし、大学の有望な研究シーズと県内企業の製品化技術とのマッチングを図り、国の制度も活用しながらその事業化を促進する。

(2) 開発力や優れた技術を有する企業の戦略的誘致

① 立地促進に向けた投資環境の充実と山形の投資環境のPR

企業立地の促進に向け、全国トップクラスの補助制度の創設、課税の特例をはじめとした企業立地促進法に基づく支援措置の導入など企業立地環境の整備を図ってきたが、国の制度も積極的に導入し、今後ともその充実を進めるとともに、本県の優れた人材やものづくりに係る産業集積を含めて本県の投資環境を積極的にPRする。

特に、首都圏及び東海圏におけるインダストリアルセミナー開催や知事によるトップセールス等を展開し、新たな企業立地に結び付けていく。

② 戦略性を持った誘致活動の展開

近年東北地域での産業集積が進み今後の安定的な成長が見込まれる自動車関連産業、本県の優位性を活かして産業集積を目指す有機エレクトロニクス産業やバイオ産業、今後の発展が期待される太陽電池等の環境産業などを重点分野に掲げ、人的ネットワークを形成・活用しながら戦略的に誘致活動を展開する。

③ 誘致活動体制の充実・強化

市町村や関係機関とのネットワークを充実させ、情報収集体制を強化するとともに、情報の共有化を進め、連携して誘致活動を展開する。

また、企業からの相談等に対応するワンストップサービス体制の充実とともに、立地企業のニーズに的確に対応するため、フォローアップ活動を展開する。

(3) ものづくりを支える技術の高度化、次代を担う産業人材の育成

① 技術力や生産管理力の高度化

県内企業が自動車関連産業など県が掲げる重点戦略分野に進出する上では、基盤となる品質、原価低減、工期短縮など生産管理力の向上、さらには提案力の向上に向けた独自技術等の習得・蓄積が重要になる。

このため、自動車関連企業OB等による生産改善アドバイス事業を展開するほか、工業技術センターによる技術指導、産官共同研究による超精密加工技術の融合等により、技術力の向上や新技術の開発に取り組む。

② ものづくりの高付加価値化を担う人材の育成

付加価値の高い製品等を生み出す企業の技術者を育成するため、工業技術センターでのO R T研修や今後拡大が見込まれるハイブリッド車の分解研修等を実施し、製品開発のための知識や経験等を高めていく。

また、企業ニーズに応じた実践的な研修等により企業における生産現場改善力の向上を支援するほか、これからのものづくりに欠かせない組込技術等の向上を支援するための研修事業を展開する。

また、次代を担う人材を戦略的に育成するため、産学官の連携による人材育成のプラットフォームを形成し、ライフステージに応じた人材の育成を体系的に行う。

6 計画期間

認定の日から平成32年3月末まで

（地域再生支援利子補給金の支給期間（5年間）を含めた計画期間とする。）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

各年度において工業統計表における「付加価値額」について数値を確認し、必要に応じて事業内容の見直しを図る。計画終了後、数値目標に照らし評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし

添付資料一覧 (目 次)

- 1 雇用機会の創出その他地域再生に資する経済的社会的効果の程度の根拠となる資料
- 2 計画の区域に含まれる行政区画を表示した図面
- 3 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書
- 4 地域再生計画の全体像を示すイメージ図
- 5 その他参考資料
 - ・ 平成 20 年山形県の工業（工業統計調査結果報告書）（抜粋、写し）
 - ・ 地域再生協議会に参加する金融機関のパンフレット等
 - ・ 地域再生協議会の議事概要
 - ・ 追加金融機関が地域再生協議会の構成員であることが分かる資料

1 雇用機会の創出その他地域再生に資する経済的社会的効果の程度の根拠となる資料

- (1) 山形県の製造業の付加価値額の増加額 平成26年度末までに75億円
(2) 山形県の雇用機会創出効果 平成26年度末までに875名

<積算根拠>

○基礎データ 「平成20年山形県の工業（工業統計調査結果報告書）」より

- | | |
|-----------------|-----------|
| ① 山形県内の製造業の事業所数 | 3,219事業所 |
| ② 同従業者数 | 114,100人 |
| ③ 同製造品出荷額 | 3兆1,170億円 |
| ④ 同付加価値額 | 9,703億円 |

○積算方法

① 付加価値額

- ・ 上記データに基づき、本県製造業の付加価値額（9,703億円）を事業所（3,219事業所）で除し、1事業所あたりの付加価値額を算出
$$9,703 \text{ 億円} / 3,219 \text{ 事業所} \div 3 \text{ 億円}$$
- ・ 平成26年度末までの利子補給金の契約見込件数を年間5件程度、合計25件と推計

$$\begin{array}{ccccc} \text{(1事業所あたりの付加価値額)} & & \text{(利子補給金の契約見込み件数)} & & \\ 3 \text{ 億円} & \times & 25 \text{ 件} & = & \underline{75 \text{ 億円}} \end{array}$$

② 雇用機会創出効果

- ・ 上記データに基づき、本県製造業の従業者数（114,100人）を事業所（3,219事業所）で除し、1事業所あたりの従業者数を算出
$$114,100 \text{ 人} / 3,219 \text{ 事業所} \div 35 \text{ 人}$$
- ・ 平成26年度末までの利子補給金の契約見込件数を年間5件程度、合計25件と推計

$$\begin{array}{ccccc} \text{(1事業所あたりの従業者数)} & & \text{(利子補給金の契約見込み件数)} & & \\ 35 \text{ 人} & \times & 25 \text{ 件} & = & \underline{875 \text{ 人}} \end{array}$$

※ 参考資料として、「平成20年山形県の工業（工業統計調査結果報告書）」の写しを添付

2 計画の区域に含まれる行政区画を表示した図面



山形県全域図（35市町村）

山形県 「ものづくり山形活性化計画」

3 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書

① 工程表

「ものづくり山形活性化計画」 工程表

区 分	名 称	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	～H 3 2
法第5章の 特別の措置	地域再生支援 利子補給金の 活用 (A2004)	○独自技術等を活かした新事業や事業基盤の強化拡張等に取り組む事業者に対する指定金融機関による資金貸付の実施(25件)				利子補給
基本方針に 基づく 支援措置	①成長産業・企 業立地促進 等事業費補 助金の活用 (B1103)	○自動車、半導体、医療機器、IT分野の産業集積に向けた商談会の開催や展示会への出展 (引き続き申請し、事業を継続)				
		○自動車、半導体、医療機器、ITの分野の産業集積に向けた各種研修による人材育成 (引き続き申請し、事業を継続)				
山形県の 独自の取組 み	①多様な連携に よる高付加価 値ものづくり の推進	○産学官コンソーシアム構築に向けたコーディネート活動、技術移転 (有機EL、超精密、バイオ、自動車等の分野)				
		○コンソによる 事業化プラン企画・共同研究 (随時、各種の競争的資金に応募) (「やまがた地域産業応援基金」を含む)				
		○自動車メーカー向け商談会の開催等				
		○融合研究、若手研究者の創造的研究への支援				
	②開発力や優れ た技術を有す る企業の戦略 的誘致	○投資環境の充実・強化(随時見直し)				
		○ターゲットを絞った企業誘致活動、山形の投資環境のPR活動の展開、立地企業へのフォローアップ活動 インダストリアルミスター(7、11)				
	③ものづくりを 支える技術の 高度化、次代 を担う産業人 材の育成	○生産改善アドバイス事業、企業への技術指導				
		○超精密加工技術など先端技術の融合による新技術の開発と企業への技術移転				
		○人材育成プラットフォームの運営				
		○工業技術センターでのO R T研修、生産現場改善研修、組込み技術の研修等の開催				

ものづくり山形の活性化(高付加価値化・産業集積・技術の高度化・人材育成)

② 工程表の内容を説明した文書

○ 地域再生法第5章の特別措置「地域再生支援利子補給金の活用」

「ものづくり山形の活性化」を実現するための取組として、①多様な連携等による高付加価値ものづくりの推進、②開発力や優れた技術を有する企業の戦略的誘致、③ものを支える技術の高度化、次代を担う産業人材の育成の3つを掲げているが、このうち「②開発力や優れた技術を有する企業の戦略的誘致」を進めるためには、山形県への投資環境の更なる充実が重要であり、このために「地域再生支援利子補給金の活用」により、立地企業が投資の負担を軽減できる環境を整備する。計画認定後は、速やかに金融機関や立地予定企業に広く周知を行い、当該制度の積極的な活用を促進し、産業集積へとつなげていく。

○ 基本方針に基づく支援措置

<成長産業・企業立地促進等事業費補助金の活用>

前述の「地域再生支援利子補給金の活用」と同様に、本県への投資環境をより魅力的なものとするためには、高いレベルの産業集積と優れた産業人材の存在が不可欠である。このため、東北各県との広域的な連携のもと、「成長産業・企業立地促進等事業費補助金」の活用により、①大手自動車メーカー及びその関連会社に向けた技術商談会を開催し、本県製造業の技術力をアピールしつつ取引拡大に結びつけるほか、②半導体分野では川上・川下のメーカーとの連携に向けた技術展示会への出展、③医療機器やITの分野でも同様に技術展示会に出展し、本県製造業と主要メーカー等との取引拡大につなげていく。

また、人材育成についても、東北各県が連携しながら、自動車関連、半導体関連、医療機器関連、ITの分野ごとに、3D-CADをはじめ各種の研修を実施し、人材の高度化を進めていく。

なお、新たな取引開始や人材育成には長い時間がかかることから、23年度以降も継続的に事業を実施していく予定である。

○ 山形県の独自の取組み

山形県独自の事業としては、上記以外に次の事業を展開する。

<高付加価値ものづくりの推進>

- ・ 「やまがた地域産業応援基金」の活用により、新たな製品や技術の創出に向けた研究開発や市場化調査に取り組む企業を公募し積極的に支援する。

- ・ 東北各県の共同の取組として、前述の商談会以外にも、東海地区の自動車関連メーカー向けの展示商談会を開催するほか、本県独自に、産業界と連携して自動車関連の新製品開発等に向けた研究グループの立上げと運営に取り組む。
- ・ 新たな産業シーズを育成するため、工業と農業や医療など異分野を融合させた研究への発展が見込まれる研究や若手研究者が行う創造的な研究を支援する。

＜開発力や優れた技術を有する企業の戦略的誘致＞

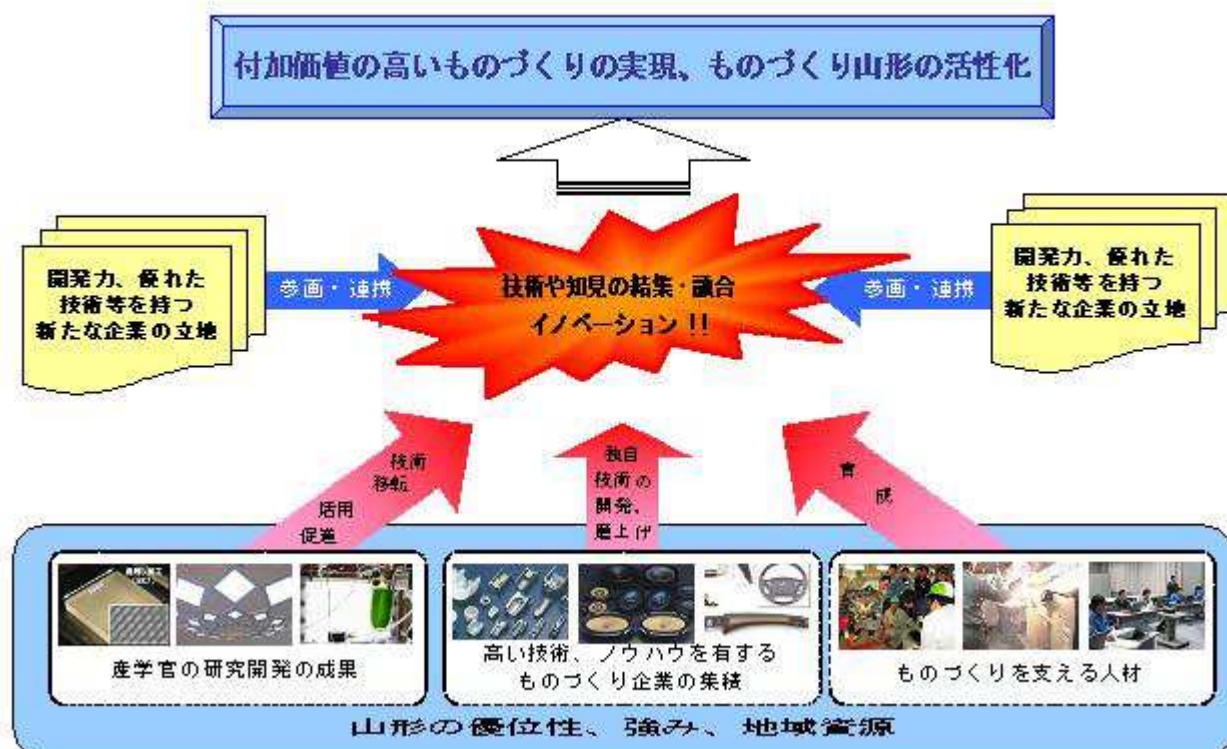
- ・ 本県の投資環境をPRするため、首都圏や東海圏におけるインダストリアルセミナーを開催するほか、あわせて知事によるトップセールスを展開する。
- ・ 成長分野に重点化しつつ、年間を通じて企業誘致活動を展開する。また、市町村等との連携を強化し、立地企業のニーズに的確に対応するためのフォローアップ活動を展開する。

＜ものづくりを支える技術の高度化、次代を担う産業人材の育成＞

- ・ 年間を通じ継続的に、自動車関連企業OB等による生産改善アドバイス事業を展開するほか、工業技術センターによる技術指導、産官共同研究による超精密加工技術の融合など新技術の開発に取り組む。
- ・ 毎年度、参加者を募集し、工業技術センターでO R T研修を継続的に行うほか、ハイブリッド車の分解研修など企業ニーズに応じた研修を随時企画・実施する。
- ・ 時代のニーズに的確に対応した人材を育成するため、継続して産学官の連携による人材育成プラットフォームを運営する。

4 地域再生計画の全体像を示すイメージ図

ものづくり山形活性化計画 イメージ図



地域再生協議会の議事概要

1 協議会名称	ものづくり山形活性化協議会
2 日 時	平成22年5月14日（金） 13:30～14:30
3 場 所	山形県産業創造支援センター マルチメディアホール
4 出席団体	【行政】 山形県（商工観光部） 【金融機関】 （株）山形銀行、（株）荘内銀行、（株）きらやか銀行、 （株）みずほ銀行、（株）三菱東京UFJ銀行 山形信用金庫、米沢信用金庫、鶴岡信用金庫、新庄信用金庫、 農林中央金庫、（株）商工組合中央金庫、（株）日本政策投資銀行、 【産業支援等関係団体】 山形県商工会連合会、山形県中小企業団体中央会、 （財）山形県企業振興公社、（財）山形県産業技術振興機構 （欠席） 山形県商工会議所連合会、山形県市長会、山形県町村会
5 協議内容	(1) ものづくり山形活性化協議会規約について 原案どおり承認された。 (2) 地域再生計画「ものづくり山形活性化計画（案）」について 原案どおり承認された。